

vol.153

2020.2

営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



【高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 管理棟】

CONTENTS

完成施設紹介

【高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 管理棟】 . . . 2～3

「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」 . . . 4～5

～ 公共建築月間イベント開催しました ～

令和元年度 営繕行政セミナー . . . 6

～ 公的不動産（PRE）の有効活用 ～

鉄筋モックアップ研修会 . . . 7

保全ニュースとうほく

・令和元年度 保全実態調査結果（東北版）について . . . 8～10

令和元年度 盛岡営繕事務所工事安全施工推進大会 . . . 11

優良企業（現場代理人）表彰（営繕関係）

完成施設紹介

【高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 管理棟】

東北国営公園事務所

高田松原津波復興祈念公園は、東日本大震災により広域にわたる甚大な被害が生じ、未曾有の大災害であったことに鑑み、国が犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓を後世に伝承していくことを目的として、地方との連携のもと岩手・宮城・福島に各1箇所、国営追悼・祈念施設を設置することを閣議決定したものです。

高田松原津波復興祈念公園は、総面積約130ha（うち国のエリアは約10ha）となっており、令和2年度末には国のエリアについて整備を終える予定です。また、公園内には東日本大震災津波伝承館及び重点道の駅「高田松原」の他、震災遺構の奇跡の一本松、タピック45(旧道の駅)、陸前高田ユースホステル、気仙中学校、下宿定住促進住宅が位置します。

本施設は、全壊した旧道の駅「高田松原」を新たに復興するとともに、三陸沿岸地域の震災の実情と教訓を伝承するゲートウェイとして、国、県、市が連携して再整備したものです。

【設計概要（配置・平面計画）】

旧道の駅高田松原（タピック45）と本施設を貫く「復興の軸」と垂直に交差する「祈りの軸」が本施設の基本コンセプトであり、主空間の内装について木質化を図ることで復興の軸としての象徴性を持たせています。

また、カラマツ（岩手県産）を壁、天井に使用しており、コンクリート柱と木材仕上げのコントラストが印象的な空間としています。



(写真) 正面外観



(写真) 基本コンセプト

「復興の軸」と「祈りの軸」の交点にプロティー部のトッライトと水盤を配置



(写真) コンクリート柱と木質壁・天井
施設の特徴である杉板型枠を使用した
コンクリート柱



(写真) 重点道の駅「高田松原」内観
 施設内は物販スペース、飲食スペースが整備されており、来場者の休憩スペースとして使用。
 また、天井高さ 4.9m のエリアにペンダントライトを設置することで、落ち着いた空間を演出。



(写真) 東日本大震災津波伝承館内観
 津波の惨禍や復興への歩みを伝えるパネル、津波に押し流された橋桁の一部や消防車の他、沿岸 12 市町から集めたおよそ 150 点の資料を展示。

【設計概要（外観計画）】

本施設は、大屋根のファサードを祈りと鎮魂の意味を含め白い一本のラインとして清澄な美しさを得よう計画し、東側に東日本大震災津波伝承館、西側に重点道の駅「高田松原」を配した東西 145m 余りの長大な RC 造（一部プレストレストコンクリート構造）です。水盤がある 1 階のピロティー部を抜けると、海へつづく通路へとつながっています。

外装仕上げは、1 階部分をリン酸処理を行ったグレーチング及びパネル張りとし 2 階部分にはホワイトコンクリート PC パネルを設置しております。また、高台移転後の新市街地からも視認できる位置にあるため、北面ホワイトコンクリート PC パネルの裏面に照明を設置し、夜間には 2 階部分が淡く光るよう計画しました。



(写真) 水盤のあるピロティー
 ピロティーを抜けて「海を望む場」へつながる「祈りの軸」



(写真) 水盤のあるピロティー（夕景）
 上部はホワイトコンクリート PC パネルにて構成。
 北面の 18,434 の穴は東日本大震災の犠牲者数を表し、暗くなると裏面に設置した照明の光が漏れる。

最後に、東日本大震災は多くの尊い命を奪い去り深刻な被害をもたらしましたが、その教訓を確実に次世代に継承していく場として施設が活用され、更には地域の賑わいの場となるよう期待し「高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 管理棟」の紹介を締めくくりたいと思います。

【工事概要】

- | | |
|---|----------------------------|
| ■施設名称：高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 管理棟 | ■建築面積：3,956 m ² |
| ■場所：岩手県陸前高田市気仙町字土手影 177-00 外 63 筆 | ■延べ面積：4,340 m ² |
| ■入居施設：重点道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館 | ■構造・規模：RC 造 2 階建て（一部 S 造） |
| ■設計・監理：
東北地方整備局 東北国営公園事務所
高田松原国営追悼・祈念施設（仮称）管理棟新築設計業務株式会社ブラック研究所・株式会社内藤廣建築設計事務所設計共同体 | |
| ■施工：西松建設株式会社 北日本支社（建築）、株式会社四電工（電気設備）、大成設備株式会社（機械設備） | |
| ■工事期間：平成 29 年 8 月 22 日～令和元年 6 月 28 日 | |

「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」

～ 公共建築月間イベントを開催しました ～

「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントとして、広く一般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層生活に密着したより良い公共建築を目指すという考えのもと、11月に「巡回建築パネル展」及び「施設見学会」を開催しました。

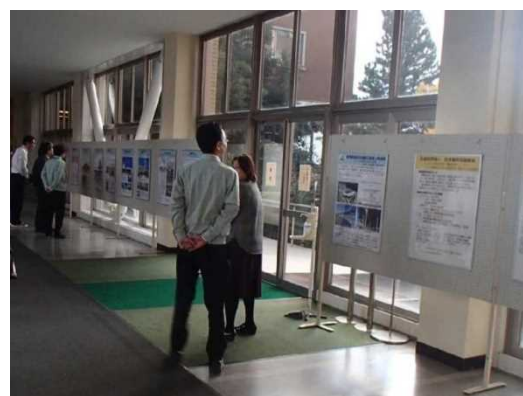
〔主催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連イベント実行委員会、共催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」東北地方協力支援会議、後援：女川町〕

【 巡回建築パネル展 】

今年度のテーマを「公共建築関連事業の紹介」と題し、東北6県・仙台市および東北地方整備局の取組事例と実行委員会を構成する各機関の事業等をまとめたパネル展を開催しました。

11月1日から11月29日のうち、それぞれ1週間程度を展示期間として、各県・市の施設のロビーや展示コーナーなどを会場として展示を行い、多くの方々にご覧頂く機会となりました。

巡回建築パネル展 開催場所・期間	
青森県庁 北棟 1階来庁者ロビー	11月18日(月)～11月22日(金)
岩手県庁 1階県民室 ほか	11月25日(月)～11月29日(金)
宮城県庁 2階回廊	11月11日(月)～11月15日(金)
秋田県庁 1階正庁前廊下	11月 1日(金)～11月 8日(金)
山形県村山総合支庁 1階ロビー	11月11日(月)～11月15日(金)
福島県庁 本庁舎・西庁舎 2階連絡通路	11月25日(月)～11月29日(金)
仙台市役所 本庁舎 1階ロビー	11月25日(月)～11月29日(金)
仙台市 青葉通地下道ギャラリー	11月 1日(金)～11月14日(木)



〔巡回建築パネル展の開催状況〕

【 女川町庁舎 施設見学会 】

11月15日に「大震災から再建した公共建築を紹介します」と題し、施設見学会を開催しました。

東日本大震災の津波により全壊した役場等を、デザインビルド（設計施工一括発注方式）の活用により、複合施設としていち早く再建した女川町庁舎の見学をメインに、復興した商店街の散策や語り部ガイドのお話を伺うなど、施設見学だけでなく、町の震災復興などについても触れていただきました。

当日は18名の参加があり、天候にも恵まれ、参加者から「貴重な体験をさせていただいた」「女川の復興の様子を見られて良かった」「単なる施設見学会ではなく、町に携わる方々のお話を聞くことが出来、参考になった」等のご意見をいただきました。



【女川町庁舎 全景】



【女川町庁舎 施設見学会 開催状況】



【女川町 復興商店街 散策状況】

【 山形県総合文化芸術館 施設見学会 】

11月26日に「山形県の魅力を発信する新しい施設を紹介します」と題し、施設見学会を開催しました。

山形県が整備したプレオープン直前の山形県総合文化芸術館の施設概要と壁面装飾等に採用されている物産品や県産材・県産技術など、施設見学をとおして山形県の魅力を紹介しました。

当日は19名の参加があり、天候にも恵まれ、参加者からは「県産材や技術を多く採用されているところに感銘を受けた」「山形の伝統工芸が盛り込まれた素晴らしい施設」「普段は見る事が出来ないバックヤード等をもっと見たかった」等のご意見をいただきました。

なお、山形県総合文化芸術館は「やまぎん県民ホール」として12月1日にプレオープンしており、3月29日にグランドオープンの予定です。



【山形県総合文化芸術館 施設見学会 開催状況】

令和元年度 営繕行政セミナー

～ 公的不動産(PRE)の有効活用 ～

東北地方整備局営繕部では、令和元年11月6日(水)～11月8日(金)の3日間、多賀城研修所において「公的不動産(PRE)の有効活用」をテーマとした研修「営繕行政セミナー」を開催しました。

本研修には、整備局職員5名のほか東北各県の地方公共団体の9団体から11名の計16名の参加がありました。

今回の研修は、東北ブロック営繕主幹課長会議での要望を踏まえ、少子高齢化・人口減少など社会情勢の変化の中、財政健全化や施設の耐震・老朽化などの課題に対し、公民連携も視野に公共施設の維持管理・更新等に対処していく必要があることから、「公的不動産(PRE)の有効活用」をテーマとしました。研修の構成は、公共施設の課題と解決方法について座学で、具体的な実施手法について事例で体感できるものとしました。

地方公共団体からの参加者

県名	参加者所属団体
青森県	青森県
岩手県	岩手県、盛岡市
宮城県	宮城県、仙台市
秋田県	秋田県
山形県	山形県
福島県	福島県、福島市

令和元年度営繕行政セミナー日程

1日目	講話
	公的不動産の有効活用
	青森県におけるファシリティマネジメントの取組(事例)
2日目	施設見学 公民連携による公有地開発 ～紫波町オガールプロジェクト～
	PREの活用の課題と公務員がやるべきこと
3日目	意見交換

講義内容は、1日目は研修所において公的不動産(PRE)の概論、青森県におけるFMの取組み及び国有財産の長寿命化の取組み等の講義を聴講し、2日目は実際に官と民が連携してまちづくりを行っている紫波町オガールを見学しました。3日目は公務員の立場で公民連携事業に携わっている講師の方から事例紹介を交えての講義をしていただきました。

研修後のアンケートでは、事例紹介や施設見学がありカリキュラムの内容に満足できたことや今後の業務の参考にしたいなどの意見がありました。今後も、参加者の皆様の実務に役立つ基礎的な研修を開催していきたいと考えております。



[講義]



[施設見学]



[意見交換]

鉄筋モックアップ研修会

～実大モックアップで配筋検査を体験～

今回ご紹介する「鉄筋モックアップ研修会」は東北ブロック営繕主管課長会議の取組みの一環で、JSCA（一般社団法人 日本建築構造技術者協会）東北支部のご協力のもと、東北各県及び仙台市、伊達市、南相馬市、いわき市、東北地方整備局の若手を中心とした建築関係行政職員が対象となり、令和元年9月と10月の2回実施しました。

研修会では、建築物の構造上重要な部材である鉄筋について、材料、加工、組み立て、検査などを講義と実際に配筋された実大モックアップを使用し配筋検査を体験するという研修を1日をかけて行いました。

午前中は、講義を実施し、主に配筋検査について検査の流れ、検査項目、検査に際しての図面のチェックポイントや実際の配筋間違い事例などを学習しました。午後は鉄筋加工工場の見学後に実大モックアップを使用した配筋検査を5名程度1班とし、講師立ち会いのもと検査体験をしました。

この実大モックアップには、地中部と地上部の2種類準備されており、配筋の間違いが100箇所ほど盛り込まれています。最初は午前中の講義を活かし、研修生のみでこの間違いを探します。どの研修生も事前に配布された図面と実物を比較し、一生懸命にチェックをしていました。

講師から間違い箇所の説明を受け、研修生は配筋の間違いを目の当たりにし、学習できたことと思います。

研修を終えアンケートを実施したところ、「実物大のモックアップをもとに説明があり理解しやすかった。」「誤った施工箇所を実際に見ることができ、勉強になった。」「何回か参加して理解を深めたい。」「実習時間が足りなかった。」「もう少し工場見学時間も欲しかった。」「かけ足で進み分かりづらかった。」「という要望など、たくさんの意見をいただきました。

最後に参加希望者が多く（47名）2回に渡り参加者を調整していただいた、各県・市の担当者様、研修会の紹介をしてくださったJSCA東北支部の担当者様に厚く御礼を申し上げます。

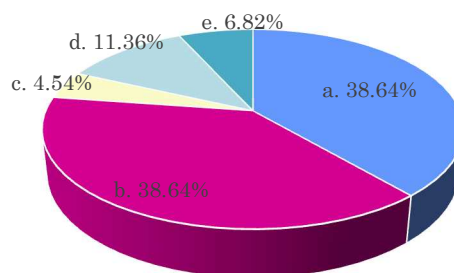


〔 講義 〕



〔 検査体験 〕

～ アンケート ～
今回の研修内容は、充分理解できましたか？
また、次回も参加したいと思いますか？



記号	回答数	回答内容
a	17	・今回だけで充分理解できた。
b	17	・充分理解できなかったため、次回も参加したい。
c	2	・理解出来るまで複数回程度参加したい。
d	5	・理解できなかったが、次回は参加しなくてよい。
e	3	・その他
合計	44	(全参加者47名うち未回答3)

令和元年度 保全実態調査結果（東北版）について

各省各庁の施設保全をご担当の皆様には、令和元年度の保全実態調査にご協力いただき、ありがとうございます。保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、すべての国家機関の建築物等に対して実施しています。今回は、東北地方整備局管内の保全実態調査の結果の概要及び特に重要な点について報告します。

今年度の調査では管内の1,273施設のうち、1,271施設から回答いただきました。施設の内訳は、庁舎（合同庁舎等及び一般事務庁舎）が約56%、その他（教育研修施設、矯正施設、自衛隊等）が約11%、宿舍が約34%となっています。（表-1）

施設数は、廃止・取り壊し等による減のほか、調査対象施設に追加登録した施設により、昨年度から8施設の増になっています。

各施設の主要な建築物を経年別に分類すると、庁舎の61%、その他の51%、宿舍の48%が建築後30年を経過しています。（図-1）

表-1 調査施設数(用途別)

庁舎	709施設 (55.8%)
その他	135施設 (10.6%)
宿舍	427施設 (33.6%)
計	1,271施設 (100%)

※未報告を除く

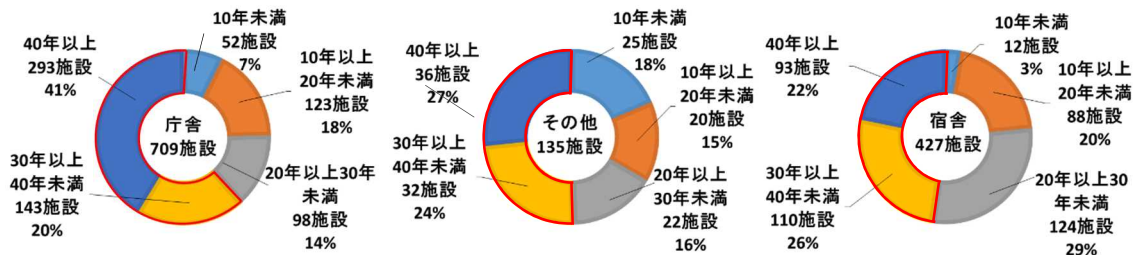


図-1 経年別施設数

建築後30年前後には大規模修繕や設備機器の更新等が必要となり、施設の運用・管理に要する費用が増大するため、中長期保全計画に基づいた計画的な対応が必要となります。

調査項目は保全実態調査要領から「①保全の体制、計画及び記録等」、「②点検等の実施状況」、「③施設の状況」の3項目です。このうち東北地方整備局では「①保全の体制、計画及び記録等」について、特に重点的な保全指導に取り組んできました。

「①保全の体制、計画及び記録等」は以下の5つの項目で評価します。

- ・「施設保全責任者の有無」
- ・「年度保全計画書の作成」
- ・「中長期保全計画書の作成」
- ・「点検及び確認結果の記録」
- ・「修繕履歴の作成」

次に各項目の結果について説明します。

1. 施設保全責任者の配置

施設保全責任者の配置状況は目標の 100%をわずかに下回りました。令和元年度調査では、調査回答 1, 271 施設のうち 2 施設で(0.2%)で「定めていない」状況でした。(図-2)

各省各庁の長は、国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領において、施設保全責任者を定めることとされていますので、定めていない施設は令和元年度中に定めるようお願いします。

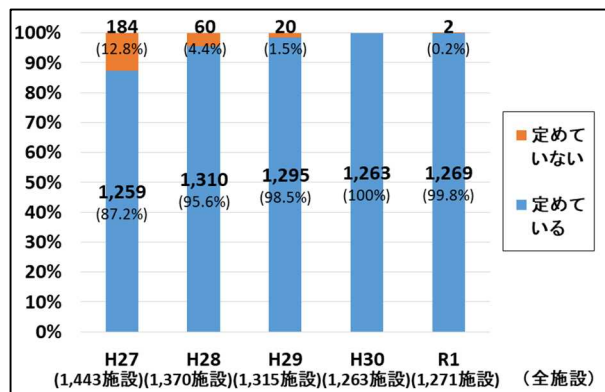


図-2 施設保全責任者の配置

2. 保全計画（年度保全計画、中長期保全計画）の作成

年度保全計画については、「作成している」が平成 30 年度調査 88.4%から令和元年度調査 92.1%と改善しました。また、「一部作成している」が 71 施設(5.6%)、「作成していない」が 29 施設(2.3%)でした。

中長期保全計画についても、「作成している」が平成 30 年度調査 84.2%から令和元年度調査 86.5%と改善しました。(図-3)

適切な保全を効果的に実施していただくために、すべての施設において「保全計画」が作成されることを目標としておりますが、目標の達成までにあとわずかな状況です。

官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)の調査関連資料のマニュアルに「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)を活用した個別施設計画策定・運用マニュアル」を掲載していますので、各保全計画が未作成または一部作成の施設については速やかに作成の取組みをお願いします。

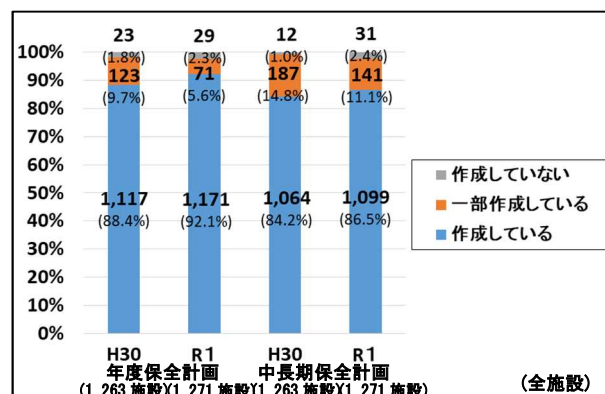


図-3 保全計画の作成

3. 点検及び確認結果の記録

点検及び確認結果の記録については、「作成している」が、庁舎等※1は平成 30 年度調査 89.3%から令和元年度調査 86.8%と若干減少となりました。また宿舎においても平成 30 年度調査 93.1%から令和元年度調査 92.5%となっております。(図-4)

すべての施設において「点検及び確認結果の記録」が作成されることを目標としており、「作成していない」施設については速やかに作成の取組みをお願いします。

※1：庁舎等とは、宿舎を除いた庁舎とその他を合わせた施設を示します。

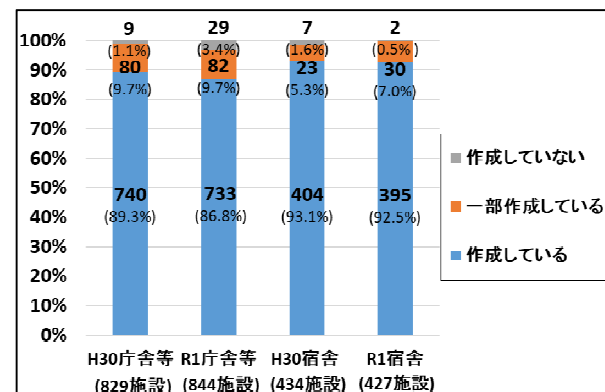


図-4 点検及び確認結果の記録

4. 修繕履歴の作成

修繕履歴の作成については、「作成している」が庁舎等は平成 30 年度調査 87.6%から令和元年度調査 89.7%と改善しました。また宿舎は平成 30 年度調査 90.8%から令和元年度調査 93.7%とこちらも改善しています。(図-5)

すべての施設において「修繕履歴」が作成されることを目標としておりますので、「作成していない」施設については速やかに作成の取組みをお願いします。

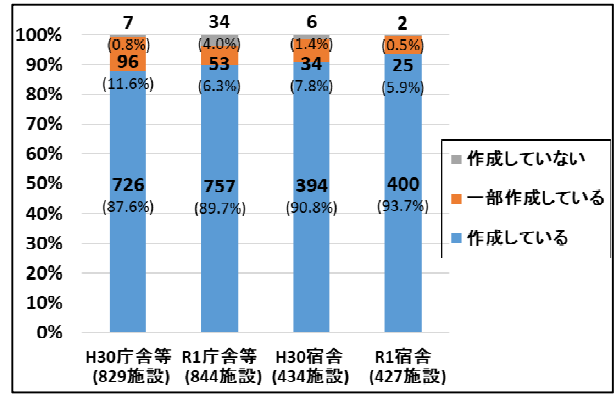


図-5 修繕履歴の作成

5. 調査結果の評価

保全実態調査の調査結果を項目別に 100 点（一部 200 点）満点で評価し、各項目の評定の平均値として総評点を算出しています。

調査結果の評価は「良好」の施設の割合が平成 30 年度 93.1%から令和元年度調査 93.5%と改善しています。(図-6)

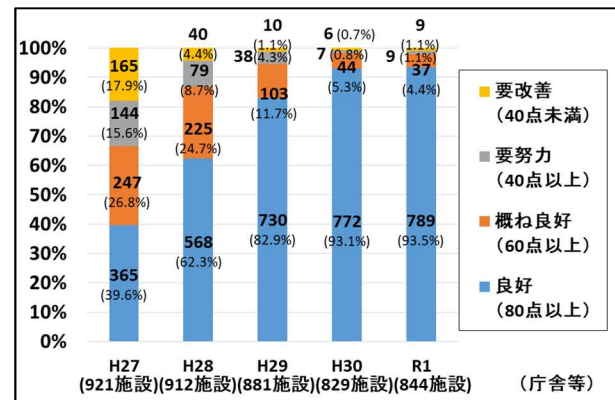


図-6 調査結果の評価

今年度の調査結果は「良好」の施設の割合が多くなっておりませんが、「保全計画の作成」、「点検及び確認結果の記録」、「修繕履歴の作成」は、いまだに一部の対象施設において作成されていません。官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) には「中長期保全計画」、「点検及び確認結果の記録」、「修繕履歴の作成」を作成する機能がありますので、これらが未作成の施設については BIMMS-N を活用する等して、速やかに作成の取組みをお願いします。

特に法定点検等の実施は、建築基準法等の関係法令で定められているものであり、点検等を確実に実施する必要があります。法定点検等を実施した結果で課題がありましたら速やかに検討を行い、対策を講ずることにより、施設を長期間、健全に利用できることとなります。

国家機関の建築物等は、適切な保全の実施により既存施設を有効利活用することが求められています。安全・安心かつ快適に施設を維持するためにも、施設保全担当の皆様には今回の調査結果を参考としながら、施設保全の推進に取組みいただきますよう、よろしくをお願いします。

※建築保全業務仕様書、同積算基準、同積算要領が改定概要と国家機関の建築物等の定期点検制度については「保全ニュースとうほく (営繕とうほく 152 号掲載)」、建築基準法等に基づく法定点検の点検資格の取扱いについては「保全ニュースとうほく (営繕とうほく 140 号掲載)」を参照ください。

■ 保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐
 TEL 022-225-2171 (内線 5513) mail:thr-82kantoku@mlit. go. jp
 FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長
 TEL 019-651-2015 mail:thr-moriei@mlit. go. jp
 FAX 019-605-8115

令和元年度 盛岡営繕事務所工事安全施工推進大会

優良企業（現場代理人）表彰（営繕関係）

盛岡営繕事務所では、令和元年12月11日に盛岡合同庁舎において、管内の営繕工事に伴う事故災害の発生未然防止と、安全対策・安全教育の重要性の徹底及び安全意識の高揚を図るため、現在施工中の工事現場の安全管理者や責任者を集めて、工事安全施工推進大会を開催しました。また、平成30年度中に完成した営繕工事の中から、安全管理と事故防止に努めその施工が優良である受注者について、優良企業表彰を行いました。

大会は、台風19号の被災状況を鑑み、一度開催を延期していたものでしたが、この度、営繕事務所職員のほか受注者8社13名が参加し、今回の開催となりました。

盛岡営繕事務所長表彰 優良企業（現場代理人）

工 事 名：北上職安(17)庁舎建築その他改修外1件工事

受 注 者：千田工業株式会社

現場代理人：大坂 竜史 氏



盛岡営繕事務所工事安全施工推進大会



盛岡営繕事務所長表彰

営繕とうほく編集室

〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

東北地方整備局 営繕部 計画課内

TEL 022-225-2171 (代表)

E-mail: thr-82keikaku@mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>

■盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます